

平成21年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成21年6月16日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 関係予算を除く最終処分場に関する事項について
- 日程第 4 請願第 1号 「拝原最終処分場特別委員会の委員長最終報告」の差し止め請求について
- 日程第 5 議案第64号 美馬市路上喫煙の防止に関する条例の制定について  
議案第65号 美馬市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について  
議案第66号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第67号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第68号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第2号）  
議案第69号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第70号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第71号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第72号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第73号 平成21年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第74号 平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第75号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 6 報告第 2号 平成20年度美馬市繰越明許費繰越計算書  
報告第 3号 平成20年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書

平成21年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成21年6月16日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時03分

---

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	12番	前田 明美
13番	川西 仁	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁	21番	三宅 仁平
22番	藤川 俊	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
企画総務部総務課長	佐藤 健二

企画総務部秘書広報課長	加美 一成
企画総務部財政課長	緒方 利春
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	青木 博美
教育次長	西前 清美

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	井上 淳一
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	北原久美子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	谷 明美	議員
18番	前田 良平	議員
19番	蔭山 泰章	議員

開会 午前10時03分

◎議長（河野正八議員）

改めまして、皆さん、おはようございます。

いよいよ梅雨に入りまして、空梅雨とはいえ、うっとうしい毎日が続いております。議員の皆さん、また行政の皆さん、日ごろご健康でそれぞれの役職につき、いろいろとご努力をされておりますことに、心から敬意を表したいと思っております。

本日は重要案件のそろそろ6月議会の開会をしたいということで、ご案内申し上げました。全員の議員さんからご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

ただ今から6月議会を始めたいと思っております。

ただ今の出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長から報告をさせていただきます。

議長諸般の報告。

4月9日、徳島県市議会議長会総会が阿南市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

次に、4月23日、四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催をされまして、正副議長が出席をいたしました。席上、20年以上に武田保幸議員、8年以上に久保田哲生議員、片岡栄一議員、原政義議員、前田明美議員、川西仁議員が表彰されました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

次に、5月27日、全国市議会議長会定期総会が東京で開催され、出席をいたしました。席上、20年以上に武田保幸議員、10年以上に前田良平議員、谷明美議員、そして私が表彰されました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

次に、監査委員から平成21年2月、3月、4月分の月例出納検査及び定期監査についての報告が提出されております。なお、要望書や陳情書につきましては、それぞれの所管の委員会に付託することといたしておりますので、よろしく願いをいたします。

また、報告いたしました関係資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、庁舎建設特別委員会委員長より中間報告を受けたいと思っておりますので、委員長の発言を許可いたします。

庁舎建設特別委員会委員長、小林一郎君。

[14番 小林一郎議員 登壇]

#### ◎14番（小林一郎議員）

おはようございます。

議長の命を受けましたので、庁舎建設特別委員会の中間報告をいたしたいと思います。

休会中に4月17日、第2回庁舎建設特別委員会を開催いたしました。

財政課長から、市の財政状況、今後の見通しについて説明をいただきました。特別委員会といたしましては、今後財政状況を見定めながら、庁舎の建設ができる可能性について考えていくということで、改めて特別委員会の方向性を決定いたしました。

と申しますのも、我々議員は合併当時、旧美馬町、脇町、穴吹、木屋平の議員が大半の数でございます。その議員が合併協定の中で合意をした分を議会をもって承認をしまいた議員ばかりでございますので、その庁舎ができる可能性を見出そうでないかということで特別に委員会を開催いたしております。

次に、4月30日に第3回特別委員会において、理事者側からいただいた資料をもとに協議した結果、建設費に係る資料として、もう少し専門的な立場で検討してみようということで、5月15日に私と藤田副委員長、河野副市長、佐藤総務課長の4人で県土整備部営繕課へ出向き、具体的なアドバイスをいただいております。

その内容を一部紹介いたしますと、庁舎に係る費用としては面積、構造はもちろんのこと、庁舎にどのような機能を持たせるかということによって、それぞれの平米単価ということは大きく変わっていくということでした。

そして、庁舎に求められる一般的な機能として市民サービス向上のための配慮、また災害対策の拠点として必要な機能・整備の充実、環境負荷低減に関する機能・性能、また新技術、そして今後災害が起きようと言われております東南海地震においても災害の拠点であるという趣もございまして、災害対策の拠点として機能を高めなければいけないと、一般建築物よりも1.5倍の耐震が必要であろうと、その耐震に対しましては平米単価の上積みが必要となることは必然であろうということでもございました。

また、6月4日、第4回特別委員会におきまして、ただ今申し上げましたことを報告し、建設費用については、今四国4県の中で建設されておる市もございまして、1回現地を視察して、十分に研修を重ねてはどうかという意見もございまして、また今後そういう方向で一応研修をしまいたいと思っております。

以上、庁舎建設特別委員会の中間報告を終わります。

#### ◎議長（河野正八議員）

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、議事の都合上、小休をいたします。

議員の皆さんにお願いをいたします。

配付をお手元にしております請願の文書をご持参の上、全員協議会をいたしたいと思っておりますので、委員会室にお集まりをいただきたいと思います。

小休 午前10時13分

再開 午前10時55分

◎議長（河野正八議員）

それでは、理事者の皆さん方、また傍聴にお越しの皆さん方、長い時間お待たせをいたしました。ただ今から会議を再開してまいります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付をしております日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番 谷明美君、18番 前田良平君、19番 蔭山泰章君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、6月9日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から7月3日までの18日間とし、17日から22日までの6日間と、26日から7月2日までの7日間は、各常任委員会議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月3日までの18日間とすることに決定いたしました。

続きまして、日程第3、関係予算を除く最終処分場に関する事項についてを議題といたします。

拝原最終処分場特別委員会より委員長報告を受けたいと思っております。

阪口委員長。

[3番 阪口克己議員 登壇]

◎3番（阪口克己議員）

議長の命により、拝原最終処分場特別委員会の報告をさせていただきます。

拝原最終処分場特別委員会の委員長報告をいたします。

当委員会は、合計7回にわたる特別委員会と民間産業廃棄物処理事業所への視察等を実施し、付託を受けました関係予算を除く最終処分場に関する事項につきまして鋭意協議を重ねてまいりました。

協議の結果、去る6月5日開催の委員会において最終報告を議長に提出し、これをもって委員会を解散消滅することを、賛成者多数により結論といたしました。議長に報告しました内容につきましては、次のとおりであります。

美馬市議会議長 河野正八殿。拝原最終処分場特別委員会委員長 阪口克己。

拝原最終処分場特別委員会報告。

平成20年8月7日に第1回特別委員会を開催し、事業概要に触れ、今日までに7回の特別委員会を開催し、協議を重ねてきました。

会議において、廃棄物処分案に対し、賛成反対両論が出され、意見等を論議する中、最終的に事業費面での比較・考え方で相違点が出てきたところであります。

よって、春日地域に長年にわたり迷惑をかけたことも含め、よく住民の声を吸い上げての検討、また市民の本音を体感しての総合的な対応をとるよう提言する。

また、計画案を実施する場合には十分調査するとともに、地域住民を含めた監視委員会を設置し、あわせて内水対策等（ポンプ設置）、強力に国・県へ要望し、市民に問題なきよう努力することを切望し特別委員会報告とするという内容でございます。

以上で、拝原最終処分場特別委員会委員長報告を終わります。

よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

これよりただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

はい、西村議員どうぞ。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

議長の許可を得ましたので、特別委員会の、拝原最終処分場の特別委員会の阪口議員の、私も特別委員会の委員でございますけど、これに対して、まだまだ継続してやってもらいたいにもかかわらず、こういうふうな行政側からの予算執行の手当てができないということで、まだまだ継続して委員長にも報告したけど3対4という結果で特別委員会を閉じるということですけど、皆さんにご理解をもらいたいのは、継続してまだまだやってほしいのは、できるのであればやってほしいし、特別委員会が皆さんにゆだねて、我々審議を7回した中で、あっちこっちのまだまだ案件、非常に大きい40億もの事業なので、もっと慎重にやるべきでなかったのかなと。後々また一般質問でもさせてもらいますけど、委員長に対しての討論にさせてもらいます。いえいえ、質疑にさせてもらいます。

◎議長（河野正八議員）

議員の皆さん方にお伝えをしたいと思います。

ご承知のように委員長報告に対する質疑は、経過、結果についての質疑でございますので、その委員会に所属されている方が委員長報告に対する質疑をされるというのは、いかなもんかなというふうにも思いますので、その辺りも考慮しながら、委員長報告に対する質疑をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

関係予算を除く最終処分場に関する事項については、ただ今委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（河野正八議員）

起立多数であります。よって、関係予算を除く最終処分場に関する事項については、委員長報告のとおり決することといたしました。

次に、日程第4、請願第1号、拝原最終処分場特別委員会の委員長報告の差し止め請求についてを議題といたします。

請願の趣旨については、事務局長より読み上げさせます。

事務局長。

事務局長から請願書の趣旨についてを読み上げさせます。

◎議会事務局長（井上淳一君）

それでは、お手元にご配付しております請願書の請願の趣旨につきまして読み上げさせていただきます。

請願書。平成21年6月8日付でございます。

美馬市議会議長、河野正八殿。拝原地区ごみ最終処分場建設反対同盟代表、幸内正俊。紹介議員として3名の議員さんでございます。

拝原最終処分場特別委員会の委員長最終報告の差し止め請求について。請願の趣旨。

平成21年6月5日に開催された、「拝原最終処分場特別委員会」において、阪口克己委員長は、3名の委員から審議が十分尽くされておらず引き続き、地元住民からの要請のある「国からの事業費補助の件・地元負担金問題の件・及び民間処分場への搬出処理の実施の件・一般起債活用の件・PFI法の適用」等々の是非を審議すべきであると提言があったにも係わらず、委員会の審議を中断し、市側の計画する事業の適否も判断せず、事実上、黙認する方向で有名無実の監視委員会の設置及び築堤を前提とするポンプ車の配置等を提言する報告書を提案し採択を求めました。その結果賛成4、反対3の賛成多数で委員長報告を採択した行為は、特別委員会の設置目的から大きく逸脱した暴挙であり許される事ではありません。

したがって、市議会を正しく運営管理する議長の責任において、特別委員会の阪口委員長の不当行為を中止させ、同委員会の継続審議を図るよう何分の御配慮をお願い申し上げます。

尚この請願書に対し適切な対応が図られない場合は、監査請求の上、提訴する事も検討していますので念のため申し添えておきます。というのが請願の趣旨でございます。

請願の事項及び最終差し止めを求めるものでありますまでにつきましては、ご高覧いただきたいと思っております。



以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

ただ今説明をしました請願第1号、拝原最終処分場特別委員会の委員長最終報告の差し止め請求については、会議規則第134条第1項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに審議に入ります。

紹介議員に対する質疑はございませんか。

はい、前田議員。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

ただ今の請願の件について、3人の議員さんにお尋ねをしたいと思います。

私も総務委員長のときにたびたびやられましたので、たまには言わせていただきたいと思います。

6月5日に、先ほど阪口委員長がありましたけれども、決まって、出席して、採決に加わった人が、また紹介議員になるということについて、おかしくはないと思いますけれども、先ほど議長から発言を制止されたように、決まっということに、まだするということがどういうことか、まずお答え願いたいと思います。一人一人お答え願います。

◎議長（河野正八議員）

前田明美議員から請願の紹介議員に対する質疑がありましたので、順番にお願いしたいと思います。挙手をお願いします。

はい、国見一議員。

[8番 国見 一議員 登壇]

◎8番（国見 一議員）

拝原処分場の件で、前田議員からの質問を受けましたので、3名のうち1人、私、お答えをいたします。

前回にも請願1回、名前を出せていただきました。そのときに廃案になったことでございます。今回も拝原反対同盟の方からは是非名を入れてくれんかということで、このことについてだけお話ししますが、1回つぶされておるから、私の名前は値打ちはないですよと言うて、説明をしたんですが、とにかく、何と言いますか、簡単な言葉で言えば、・・・・・・・・・・・・・・・・、3名しかおらないわけでございますから、そんなつもりで書いたんですが、反対する人の切実な思いというのは、私も近隣におります、ごみのことで、これはほんまに外へ搬出していただけたら、ほら部落は二分しないでもいけるし、そこらが国の政策といいますか、我々が言うことはひとつもわかっていただけないという、大きな壁があるようにも感じております。部落が二分しないように、最終的には、部落が孫子の代まで仲よくいけるような政策をしていただきたい、このように思っております。

これで、説明が十分でなければ、まだ言わせてもらいますが、前田議員、どうでしょうか。もういけますか。まあひとつ、よろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

次に、西村昌義議員。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

前田議員の質問の、賛成議員としてお答えを申し上げます。

私は進んで、この件に、案件につきましては、個人的にでなしに、生命をかけて紹介議員になりました。というのは、先ほど請願の理由に対しても、まだまだ住民が根強く、市長側がもっと対応してきたらこのような結果は、答えがまだまだ出てないにもかかわらず、請願の趣旨には進んで私は賛成しました。というのが、まだまだ、先ほどに変わりますけど、特別委員会の中にも、審議をした中で、なるほどポンプの設置に対しても、行政側の・・・・・・答弁がありました。特別委員会でも審議もしました。その40億の予算の中にも、行政側がつるぎ町が2億、美馬市が9億、この前に拝原地区で説明があったときに、初めて管理費の説明を住民に多分、私も聞きに行きました。その中でも、とりあえず、とにかくこの40億の事業が行政側は今お金がないからやりたいのじゃと、どうしてもそういうふうな説明ばかりで、反対住民の、私の理解としたら、聞き入れないというような方向で説明をしていました。なるほど、今の行政の立場で40億の事業で、9億、2億、ただあと25年間の管理費6億、果たして、まだまだ審議せないかんで、その水処理が何ぼするもんかと、この前も聞いた中で7億、7億の中で、7億を25年間の保証がでけるのかと、そういうふうなお答えもいただいておりません。そういうふうな管理費とそれを足したら大方もう16億、そんだけ、30年近くほっとるごみであったら、賛成、反対の立場から、今も行政も今年のボーナスもカットしい、その姿勢を見せてくれとんであれば、そういうふうな年間に1億なら1億の基金を積み立てて、そういうふうなことはできませんかと言ったら、今の状況ではできませんということで、これに、請願に、内容に書いとるように、私は賛成議員として、前田議員さんに、これでお答え、ええですか。

（「また」の声あり）

◎7番（西村昌義議員）

また、一般質問ででも。失礼します。

◎議長（河野正八議員）

はい、三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

阪口議員の提案の請願について、今、前田議員の方から一応3名に一言ずつということでございますけん。私は、阪口委員長が読み上げたんですけど、それに対して請願に出しとんは、1点はいろいろ特別委員会でいろんな施設を見たり、検討させてもろた中で、何がどう違うたんか知らんけど、急遽7回の6月5日で終わりというようなことで、おかしいなと言うて、小休したんですけど、いろいろ奮闘した結果、私としては、審議が、中身がもうちょっと審議せないかんでないかなと。それと特別委員会として24名の人に依頼を受けた以上は、やっぱりきっちり、多数決でなしに、いろいろ納得して提案するん

が義務でないかなという気持ちでやりました。その結果、一応途中で打ち切られて、強行突破ということで4対3ということでございます。皆さん、理解ができれば、今のに対して、再度検討したいなど。これもういかなんだら、また私や何人かの人、同志を組んで、一から検討し直さないかなということでございますから、そこらをご理解願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

なお、今、国見一議員と西村昌義議員の答弁の中に一部、不穏当と思われる部分の発言がありましたので、後ほど精査をして削除をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい。

はい、前田明美議員。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

3議員からお答えをいただきましたけど、納得はできないという観点から再問させていただきます。

自分で参加しておって、いろいろ審議されて、7回もやられて、審議しとらんと言ったら、それは見方によたらしてないかもしれません。それと、21人、私だけです、牧田市長の無投票に、私だけは選挙事務所の方へ行とらんけど、ほかの人は牧田市政の無投票に賛成するような考え方のもとに合意されて、選挙事務所も行ったと聞いております。間違いとったら訂正いたしますけれども。その市長がやられようとしていることに対して、またいつかの全員協議会のときに、理事者側から、このごみ問題についてはこういう方向でやっていくんだということを話も一遍受けて、議員だれも文句を言ってなかったように記憶しております。これも私の勘違い、間違いであれば訂正はいたしますけれども、そして、河野議長の肝いりでこの特別委員会を立ち上げていただいて、一生懸命に議論していただきました。そして、その議論の中で一つの結論が出て、4対3であれ、民主主義ですから、多数決でやって、済んでおるにもかかわらず、入ってない、特別委員会に入っていない議員がまだこういう提案を、請願をされるのであれば、まだわかりますけれども、お3人はどういうことで、やろうとするんだったら別の手段で、三宅議員が言ったように、別の手段で反対をされておる住民の皆さんと行動していただくべきで、この議案については賛成、反対よりか、請願を却下すべきだと私は思っておりますが、皆さんの議員各位の皆さん、また3人について、このことについてのするようなことについては、議員のモラル、常識にちょっと欠けておりますと思いますので、そこら辺りについてご3人が答弁をお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

国見一議員。

答弁はできるだけ簡単をお願いいたします。

[8番 国見 一議員 登壇]

◎8番(国見 一議員)

前田議員の再問にお答えをいたします。

私の話を聞いてもらうようになれば、短くというても長くなるかもわかりません。私は反対同盟の方の方について、最初から反対しております。堤防もごみもいろいろとはいけないというのではございません。堤防は皆してほしい、全員がそう思っております。ごみだけについては、外に出してほしいなというのが100%の気持ちで今まで運動してきました。市が近江八幡も視察に行きました。それから、山城ですかね、明和クリーン、あそこへ3回行きましたが、いろいろな見積もりも大体20億ぐらいの結論を出していただきましたし、40億の中で25億。市が計画すれば美馬市は9億でいけます、それは。けれども国から考えたら、かなりの金額の差があるようで、国がこだけ金をかけてなぜそっちを選ぶかという人も私も疑問に思っております。それと、私は、共進でございますので、委員会で何回もこれ繰り返すんですが、ごみの本家地元でございます。34、5年ですかね、今のような設備でないとこの、野焼き、朝起きて見れば雲海におるような、雲の上に乗ったような野焼きの煙が、気温が下がっておりますから地をほうてくる。これ、今であればダイオキシンで大変なことが起きるだろうと思いますが、昔ですからそれを皆30年に余って辛抱してきた。それを、またそのごみをですよ、皆さんが反対、どっかへ持って行ってくださいというのに、また掘り起こして、まだそれを家の近くへ、3メートルも上げて積み上げるっていうのも、もうこれも春日の人に対しては大きな負担であろうと思います。内水の問題もできていません。台風時期には30カ所も吉野川沿いには、増水がくれば、ポンプの設置が要るところがあります。これ、美馬市だけを特定してポンプ、移動ポンプですから、これしてくれるんですかね、これ。それとか、ごみが迫って、伏せた上には煙突が5本も建ちまして、そこから25年間、ブーブーブーブーガスが出る。それを孫子の代まで見詰めながら、そんな目を突き合わせてせないかんような、そういうことになってくると、それは相当な負担ですよ、春日の人には。そんな思いで、請願にも名前を書かせてもろうたし、短くと言われまして、ここらでおきたいんですが、前田議員、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎8番(国見 一議員)

ほな、この辺でおきますので、よろしく申し上げます。

◎議長(河野正八議員)

はい、西村昌義議員。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番(西村昌義議員)

前田議員にお答えをいたします。

短く端的に説明をせよということで、前田議員がおっしゃったように市長に対して、選

挙無投票という結論が生まれて、市長に対しまして、評価をいたします。だけど、市長に協力したから、これにも協力せいということには、23人の中の賛成議員ばかりでは私はいきませんと思う。こういうふうな、40億という莫大な事業の中で、議論を進めて、反対住民が納得説明ができて、事業に着工するというのが市側のトップとする牧田市長の姿勢ではなかろうかなど。委員会の中でも、このように1,250人の反対住民がおいでるけど、市長は委員会に出てきてなくて、副市長にはお伺いをいたしました。それでも、反対住民が納得しないでも強引にやっていくのかと言うたら、それはしませんというふうな根強い気持ちはまだ残っておるから、引き続いて請願、また、特別委員会でも抗議をしましたけど、結論として4対3で特別委員会は閉鎖する。まだまだ私は議論が残っておりますけど、そういうふうな観点から市長も反対住民にご理解をもらって、私は皆さんが反対住民に対して、ご理解をもらえるんだったら、この案件に対しては大いに賛成なんです。それはご理解ください。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

いろいろ、今、前田さんの方からいろいろ質問がありました。その中で、要約したら、私なりに、牧田市長には、今言う、推薦した1人でございます。ただし、是は是で、私がいつもかねがね心に思っておることは、あの春日地区で50ヘクタール、これが雨が降ったか、内水が出た、川に出ても、内水で悩むと。それは、私が特に新町地区、通常、新町の中須辺りがそういうことが起きますから、それでいろいろ特別委員会で中身の説明を聞いたら、地下へ3メートル、上へ3メートル、合計、今の堤防の中間堤防までは埋めさせてきれいな公園とかいうような説明を聞いております。ただし、その中で25年ないし、20年から25年、恐らくや私なりの知っとるプロに聞いたら、三宅さん、これはもう一代ですよと、25年とか行政が言いよる、技術屋さんが言いよるけど、20年とか言いよるけど、恐らくや、これはきちっとシートを敷いて、その下へ排水をつくって、その地区、地区、汁が出たやつを、大きな機械でごろりんごろりんとしてきれいな真水にして出すというような今の現状の設計ですと。そうすると、これは、市長はんが、任期4年、またもう1回、いくかもしれませんが、しかしその任期中には、恐らく禍根が残って、やっていけないのでないかなど。ほんで、是非、もう一丁特別委員会でええ方向があつたら努力せないかんとして、私も進んでお願いして、この特別委員会の一員としてさせていただきました。

その結果、今回の委員長さんに対しての請願に出しております。これは、途中で切られたけん、それは政治は数とよう言うておりますけど、これは特別委員会であつたら、こういう強行突破をして、ええんかな、悪いんかなという不信感も持って、請願を出しております。こゝらで、皆さんの考えも、これが正しいと、無当選でいたけん、一番正しいんじやと、これが、選定の仕方と。これは私、委員としては間違うとるから、自信を持ってこの請願で、再度、勉強せいということをご理解してくれるんでないかなどという気持

ちで出しておりますから、是非、理解があったらしてください。というんが、今、恐らくや、何人かの特別委員会で、今、小休した間で、何人かの人が中身がわからんから、よく全協で説明せいということでありましたから、議長がいろいろした中で、戻るんですけど、私は絶えず地元の人とか、私らが経験しとるから、ある会社もあの近くへ誘致、消防署の前へしようとしたら、三宅さん、やっぱり堤防をせなんだら、大手としては来れんと。周囲の人や皆理解くれたけど、却下をくろうております。そういう観点から、それと53人の、23号では皆床上、床下来とると。ほたら、その人やら、私やら、議員活動しよる中で、会うたら涙ぐんで、三宅さん、こんなとこ家建てるんでなかったと。市長はんも行って聞いてみてください。名前を言えというんだったら、言いますけど、個人言うたらいかんと思ってね。ほら涙ぐんで、是非、三宅さん、水が来んようにしてくれいと。ほたら、今の状態でいったら、同じように約2町と言いよるけど、今度変更して3町半ぐらい買わないかんと。これは、技術的におさまらんか、おさまらんのかわからんけん、約1町ぐらい増えたんかなと。ほじゃけん、そこらをよく、私やの53人の民家を建てとる人、またプラス1人や2人増えたかわかりません。私が2年前に聞いたことですけん。しかし、今また増えとるかもわからんけど、民家が、ぼそぼそと平地のどこへ建てよるけんね。

そこらの、これ阪口委員長にもお願いしたいんじゃけど、これ、閉鎖したというけん、私も議員生活長いけん、もとへ戻せと言ってもじゃ……

◎議長（河野正八議員）

三宅議員、簡潔にお願いいたします。

◎21番（三宅仁平議員）

いや、これ、きちっと皆さんに、また、今、前田議員に答えよんじゃけど、あとまた皆いろいろ討論があつたらいかんけん、心情を言うとかないというんで、言っておりますから。是非、できたら、皆さんも真剣に取り組んでもらうて、この特別委員会が閉鎖になろうと、またそれぞれの23名の中で、心に刻んで、私やらがまた現状も調査もし、いろいろやってほしいなということでございますから、是非、また判断して、また前田さんから質疑があつたら説明させていただきますから、よろしく願います。

◎議長（河野正八議員）

はい、前田明美議員。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

3人からそれぞれの思いは十分私もわかっております。牧田市長かて、予算が許せば3人が思っているようなこと、また今日傍聴においでしておる市民の皆さんの方向でやりたいなということは牧田市長も考えられとると思います。けども、予算の関係とか、何年も延ばして予算を流してしもうたら、これまた我々は議会としても一つの責任があります。理事者は理事者としての責任がありますけれども、市民がいかように反対をしようとも、やるべきときは決断をして、断を下さなきゃいかんときでありますから、阪口委員長もいろいろぼろくそに言われたりして、気の毒なくらい落ち込んでおります。そういった中も

含めて、これから最善を尽くして、反対住民の方にも地元の人にも迷惑は少しはかかりませんが、かからんように理事者がやっていくし、議会としても、これから、もし住民に妨害があったり、いろいろな形が出てきたら、その都度、議会は理事者をチェックしながら、一緒にともどもに真剣に考えていってやっていくようなスタンスでないといかんで、一応終止符を打って、今日の徳新にも出てますような方向で、議会もオール与党はいかんということもよく言われます。その都度、是は是、非は非、私も市長が言いよることと、することが違うでないかというぐらい言います。それはそれでいいんですけども、この問題については7回協議して、一つの決断が出たので、これについてはこのまま理事者サイドが実行していくことを我々議会としてチェックをし、市民の人の要望も十分聞きながら、本当に大事業でございますので、理事者と一体となって、また市民の皆さんの言うことも十分聞いていただいて、少しでも危険を少なくするような方向でやっていくような方向にやっていくべきではないかいなと思っております。

その点について、3人の方に、私はできれば一応7回も審議をしていただいて、一つの結論を出したと、それについては次の段階の、次のステージでどういった行動を3人の議員が中心になって反対住民の皆さんと行動されることについてはやぶさかではございませんけれども、議会としてのけじめはけじめとしてつけていただくようお願いをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

はい、三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、前田議員の方からいろいろ質問がありましたけん、一応答弁させていただきます。

今の要約したら、今の牧田市長の考えに、今日も徳新、私も読んでおります。あの読んだ中で、いろいろ前へ向いて進めないかんというような方向づけのような考えですけん。しかし、ここで、たまたま、ちょうどよろしいですわ。今、前田さんは賛成と言いよる。私は、あつこのとこはふさわしいないと。ほじゃから、もしいけるんだったら、そういう予算で、よそへ持ち出し、いろいろきかんのじゃったら、やっぱり高台の、山のところ、再度検討してみて、お願いしたいなということが私の念願でございますから、そこらをご理解をしていただきたいと思っております。

ほじゃから、前田さんが言うようなんでなしに、あくまでも私は今の位置は反対ということをはっきりさせていただいておりますから、よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

ほかに。

ちょっと申し添えておきますが、紹介議員に対する質疑でございますので、討論と質疑が混雑しておるように思います。

それでは、西村昌義議員。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

前田議員にちょっとお答えします。

今までに、最初から特別委員会から始まって7回、7回の中でまだまだ私は、40億もの莫大な事業が進む中で、7回や8回では結論はまだ出ないと思います。その中で、前後になりますけど、特別委員会の中にも代理として副市長がおいでとる中で、我々も再三いろいろな案件を追及してまいりました。その中でも、これだけでもめるということは初めに、第一のスタートが間違うとんでないのかなと。だから、もう、この今日の新聞においても、6月の予算に二千何万かな、2,830万かね、こんな補正予算で上げてくるということは、もう5月に、大体このような方向でやりますから、そのようにしてくださいと言うべきもんが、新たに今、私が見た範囲ででけとんでないのかなと。どうしてこんなに6月に急ぐんですか。それを承認して、こういうふうにしてくれと。まだまだ6月でなしに、次の議会にも特別委員会をもっと設置して、議員さんの数の論理でいくんだったらそうしたら結構なんです。ほれも、我々が手を離れても住民の、根強い反対住民にどれだけ説明ができるかなと。これからもやっていってほしいと思いますし、行政手腕を問われて、市長サイド、また副市長サイドがやるのであれば、それで議員23名がご理解できるのであれば、私も理解します。あえて反対しよんではないんですよ。これは反対住民にご理解をもらって、ご理解ができるのであれば、私個人、初めからもう一丁違うとこの方向でしてくれと言いはるけど、それで反対住民がご理解いただけるのであれば賛成する必要ございません。そこらよう考えて、これからの行動お願いします。

◎議長（河野正八議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。

次に、討論に入りたいと思います。

討論ありませんか。

藤川俊議員。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

請願に反対の立場からお話申し上げます。

もう釈迦に説法かと思いますが、世の中にはルールというのがございます。交通ルール、赤信号では止まらなければいけない。社会で生活するためには憲法を守らなければいけない。無論、議会の中にも一つのルールがございます。先ほどから言われておることは、この内容であります。請願の中身は、あの特別委員会が違法であったからもとへ戻せという請願であります。これが是か非かということが問われておるのが、この請願の内容というふうにご理解をさせていただいたら、こんがらないうことではなかろうかというふうに思うわけです。いろいろ、何回がいいか、何回が悪いかということじゃなくして、中身を



いろいろと話されて、予算の面から、地元のことも聞かれて、委員会としてはこれ以上の議論をしても一つの結論があり得ないと委員長が判断をいたしまして、一つの結論を得たわけであります。ルールに従って、結論を得たわけであります。それは議会の中の、先ほど言いましたようにルールであります。これで、委員長が変更したような運営をしたのなら、私はそういうふうには聞いておりません。いざ知らず、自らは採決に加わらない、そして皆さんが決めてくださいと言って、それで一つの結論を得たわけであります。これは民主主義のルールから言いましても一つの結論であります。ルールであります。これを、ルールが決まった以上、我々といたしましても、もう一遍再議に付して、委員会をまたやり直せということは、これはルールとして許されておらないわけであります。従いまして、この請願にもう一度委員会のもとに復して審議をせよということは相入れないことでもあります。この事の善悪というのは、また別の問題であります。先ほど皆さんが言われて、反対の方が言われておった、前田さんが言われておったこと、これは事の善悪であります。これについては論議は残るところであります。また、反対の皆さんも自分の議会活動からこれにいろいろかかわって展開をすることは大きく許されておることはもう承知のとおりであります。これはあえて私がちょうちょういたすまでもないわけであります。今、議会に問われておるのは、この特別委員会と特命を受けた委員会がそれにルールに従って結論を得たことを認めるか認めないかということでございますので、我々は一つの結論を得て、機関決定をしたものに対して、これは是とし、この請願に対しては反対をせざるを得ないということを発表申し上げまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより請願第1号、拝原最終処分場特別委員会の委員長最終報告の差し止め請求についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

◎議長（河野正八議員）

はい、起立少数であります。

請願第1号は不採択とすることに決しました。

ここで議事の進行上、小休をいたします。

小休 午前11時45分

---

再開 午前11時49分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

改めて、ただ今から議事を再開いたします。

事務局長。

◎議会事務局長（井上淳一君）

小休中に議員の皆さん方にもお配りをいたしております正誤表でございます。これにつきましては、議案第64号、美馬市路上喫煙の防止に関する条例の制定についてというところで、附則のところ、「この条例は、平成21年7月1日から施行する。」という部分を「この条例は、公布の日から施行する。」ということにするものでございますので、よろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、正午が近くなりましたので、1時まで昼食の時間といたします。休憩いたします。

小休 午前11時51分

---

再開 午後 0時59分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第5、議案第64号、美馬市路上喫煙の防止に関する条例の制定についてから議案第75号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの12件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

本日は、6月定例会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から市政全般にわたりまして、ご支援、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、私が市民の皆様から再び市政の運営を負託されまして、初めての定例会でございます。市長といたしまして、この壇上に立てますことを光栄に存じますとともに、果たすべき責任の重大さと使命の大きさに身の引き締まる思いでございます。

今後取り組んでいかなければならない多くの行政課題がございますが、今、我が国では人口の自然減の時代に陥りまして、特に中山間地域の人口減少は著しいものがございます。我が美馬市も現在の約3万4,000人の人口から平成35年には約2万2,000人余りに減少いたしまして、高齢化率も42%に達する見込みであるというふうに厚生労働省の研究所で推計をされてございます。

これは大変重要な問題でございまして、この現実から例外的に目をそらすことはできないわけでございます。つまり、人口が減り、高齢化がどんどん進む中で、村落やコミュニティがどんどん減少していく。それに対応したまちづくりを高齢者を中心として進めていかなければならないということでございます。廃屋や空き家ばかりのまちにはなりません。長期的な視点からアメニティの高い中核的な村落を中心といたしまして、できるだけコンパクトなまちづくり構想を早い時期から検討してまいらなければならないというふうに思っております。

また、地球温暖化対策、あるいは環境保全の対策など、課題は正に山積をいたしております。地方団体にとりましては、まだまだ厳しい冬の時代が続くことが想定されているわけでございます。これからも、おごることなく、初心に戻りまして共創と協働の基本理念に基づきまして、ひたすら本市の発展と市民の幸せのために一生懸命努力をしてまいりたいと考えております。今後とも、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会には平成21年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明をいたします前に、市政の重要課題へのご報告と私の所信の一端について申し述べ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。

まず、新型インフルエンザ対策についてご報告を申し上げたいと存じます。

本市では、美馬市新型インフルエンザ対策行動計画に基づきまして、国内発生直後の5月1日に、私を本部長といたしまして対策本部を設置いたしました。国内感染拡大に備えた対策を進めてまいったわけでございます。この間、市民の皆様には本市のホームページや音声告知放送を通じまして、日常生活における留意点を周知いたしますとともに、正しい情報に基づきまして冷静な対応をおとりいただくようお願いをしてきたところでございます。1日当たりの発症者数も最近では減少傾向にございまして、終息に向かっているのではないかとの見方も一部にはあるところでございますが、今月に入りまして本県初の感染者が確認されますとともに、世界的にはフェーズ6と拡大傾向にあるなど、まだまだ予断を許さないものとなっております。

本市といたしましては、市民の皆様のご安全と安心を確保いたしますために、引き続き情報の収集と発信を図りつつ、今後ともでき得る限りの対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、定額給付金の支給状況についてでございます。

100年に一度と言われております世界的経済不況の中で、この給付金につきましては、住民への幅広い生活支援とともに地域経済の速やかな回復と活性化に資することを目的といたしております。本市では1月20日に定額給付金対策プロジェクトチームを設置いたしまして早期の給付に努めてまいったところでございます。

本市の給付の対象者は3万4,004人でございまして、世帯数では1万3,121世帯でございます。5月末現在で3万2,813人、約96%の方に、また世帯では1万2,3

76世帯、約94%の世帯の給付を完了いたしております。不在等による未申請世帯につきましては、現在も周知に努めておりまして、今後とも可能な限り全額給付できますよう努力をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、合併前の木屋平村から引き継いでおりました工事発注に係る係争案件についてでございます。

このことにつきましては、折に触れご報告をさせていただいておりますが、旧木屋平村における公共工事の位置づけの正当性と地元事業育成の重要性につきまして、粘り強く主張をまいりましたところ、最高裁判所におきましても、本市の主張が全面的に理解していただきまして、原告の上告受理申立棄却の決定が去る5月26日になされました。これもひとえに議員各位を初め、多くの関係者にご協力をいただいた結果でございまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。今後とも、法令に基づきまして適正かつ公平・公正な入札執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、栢原最終処分場適正処理事業についてであります。

このごみ処理事業につきましては、美馬市、つるぎ町にとりまして、長年にわたる懸案事項であり、栢原地区の築堤を進め、地域住民の生命・財産を守るためにも欠くことのできない事業でございます。この処分場計画につきましては地域の方々にご理解をいただきたいとの思いから、これまで2年間にわたりまして、説明会等を行ってまいりました。また、今月2日には、私も事業説明会に参加をいたしまして、反対、賛成の皆様が参加されました説明会で、直接お話をさせていただきました。この中で、築堤については、いずれも賛成というご意見でございますが、ごみの撤去の方法の違いによりまして、本市の計画に対する賛否が分かれておるところでございます。

反対派の皆様は地区外への持ち出しを主張されておりますが、一般廃棄物はそれぞれの市町村内で処理計画に基づいて処理をすることが大原則となっております。加えて、私はごみの地区外搬出については大きく三つの問題点があるというふうに考えております。

まず第1点は、地区外へ搬出するにつきましては、国の補助事業の対象にはならないということでございます。特別委員会の議論の中でも、地区外への搬出について、国の補助対象にはならないのか、努力してほしいとお話もございました。再度、県と協議をいたしました。ごみの搬出費用につきましては、環境省、総務省ともに補助や支援の方法がないという結論でございました。

第2点は、反対派の皆様が想定をしておられます民間事業者の一般廃棄物の受け入れについてであります。当該民間処理事業者につきましては、一般廃棄物処理業の許可を受けております。一般廃棄物として受け入れができるものは焼却灰、ばいじん及び不燃ごみに限定をされておまして、大半のごみが処理できないという問題がございます。

第3点は、ごみの掘削時における水処理であります。埋設されているごみの掘削に当たりましては、ごみと接する地下水について、有害物質を環境基準以下にしなければ排水することができません。この水処理を行うためには既に議会で調査をされました見積もり金額の上に、更に大きな市の負担が必要となってまいります。

以上のことから、ごみの地区外搬出処理は困難でございまして、国の補助並びに支援が受けられる市の計画が、現時点では美馬市としてこの問題の解決策としては最善であるというふうに考えております。

私は、災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるとの認識のもとで、今後は特別委員会の報告を十分に踏まえながら、行政の責任者として、将来に禍根や憂いを残すことがないように着実に進めていかなければならないと考えておるところでございます。

次に、当面する市政の課題と主要施策について申し上げたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてであります。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、先ごろ、徳島県が平成20年度糖尿病による死亡率ワースト1に再び位置づけされたことが報じられました。14年連続の不名誉な記録にやっと終止符を打ち、関係者の努力が報われたと思っておりましたけれども、残念でならないところでございます。

本市では、平成19年度に健康みま21を策定いたしまして、生活習慣病予防に向けた健康意識の普及に取り組んでおりますが、糖尿病等の生活習慣病の発症、重症化を予防するためには、市民の皆様健康への関心を持っていただきますとともに、積極的に健診を受けていただくことによる早期の発見が重要と考えております。そこで、本市が18歳から39歳までの方を対象に取り組んでおりますメンズ・レディース健診を始め、国民健康保険被保険者の特定健診等の受診率を高めることが重要との観点から、これらの受診に要する個人負担金の無料化を図るなど、市民の健康づくりを支えるさまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、少子化対策についてでございます。

少子化の進行につきましては、人口構造の高齢化、将来の生産年齢人口の減少、子供の健全な成長への影響、社会経済や社会保障のあり方にも重要な影響を及ぼすものとして懸念をされておるところでございます。こうした課題には国による抜本的な対応が求められるところでございますが、本市といたしましても子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要であるというふうに考えておりますことから、乳幼児等の医療費助成の対象をみまこ医療費といたしまして、現行の6歳から、小学校卒業時点まで大幅に拡充をしてまいりたいと考えております。

また、就学前教育・保育のあり方についてであります。本市の幼稚園、保育所では施設運営の改善や老朽化対策など、現場では多くの課題を抱えておるのが現状でございます。このため、今後の就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備などにつきまして検討していただきますために、早期に有識者を中心といたしました検討会議を設置いたしたいというふうに考えております。

次に、学校施設の耐震化についてでございます。

本市では平成17年度から市内の小中学校施設の耐震化を計画的に進めておるところでございますが、そのスピードを加速するため、このたび文部科学省が提唱いたしてござい

すスクール・ニューディール構想を導入することといたしました。内容といたしましては、今回の経済危機対策を活用いたしまして、学校施設の耐震化、エコ化、ICT化等を推進するものでございます。これによりまして、懸案となっております学校施設についての早期耐震化が前倒しで早急に進めてまいれるものと考えております。

つづきまして、安心・安全、快適で便利なまちづくりについてであります。

まず、自然災害等への危機管理についてでございますが、近年の大規模地震などの災害におきまして、犠牲者の大半が高齢者や障害者となっておりますなど、災害時における要援護者対策の構築は、人的被害を少なくしていくための重要な課題でございます。このため、本年度から災害時要援護者台帳の整備を進めてまいりますとともに、災害時における地域ぐるみの支援策等について検討してまいりたいと考えております。

また、近い将来、高い確率で発生することが予想されます南海・東南海地震から市民のかけがえのない生命・財産を守るために、小学校区単位での自主防災訓練の実施に努めてまいりますとともに、緊急避難場所としての学校施設の耐震化、非常時における給水拠点を確保するための耐震性貯水槽の設置を進めるほか、災害対策用資機材の整備と備蓄に努めてまいりたいと考えております。

次に、県営明連団地の移管についてでございます。

県営の明連団地につきましては、昭和52年に穴吹町明連団地の建設と連携をいたしまして建設されたものでございますが、かねてより徳島県から、県営住宅の役割分担の見直しの中で、この県営住宅を市に移管したいとの申し出があったところでございます。市といたしましては、土地及び建物の無償譲渡、駐車場を含む周辺環境の整備等を条件といたしまして、移管を受け入れたいと考えております。今後は、来年度からの移管に向けて、諸作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、環境と調和するまちづくりでございますが、まず、水辺の楽校についてでございますけれども、平成16年に設立をされました美馬子どもの水辺協議会の計画に基づきまして、これまで国土交通省と本市の間で連携を図りながら、整備を進めてまいりました。

去る5月2日に開校式を執り行ったところでございますが、本年度は管理棟周辺や遊水池の整備を実施するなど、今後も地域住民の皆様のご協力を得ながら、次世代を担う子供たちが安心して水辺に親しみ、楽しめる環境学習や自然体験空間としての整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、農業集落排水事業についてであります。

平成16年度から5年の歳月と12億6,000万円を投じて進めておりました美馬町喜来地区の農業集落排水事業、これは計画処理人口504戸、2,400人が対象でございますが、本年3月に竣工をいたしました。現在、機器の機能調整を行っておりますのでございまして、本格稼働は10月の予定といたしております。

近年、生活様式の高度化と農業生産様式の変化などによりまして、農業用水の汚濁などが問題となっているところでございます。本市では喜来地区の施設が5番目となりますが、

循環型社会を形成する高度な処理能力を備えておりまして、地域の生活環境の向上に大いに寄与できるものと期待しておるところでございます。

続きまして、活力みなぎるまちづくりについてであります。

まず、産業経済対策についてでございますが、世界的な景気の後退局面は、市内の商工業者にも大きな影響を及ぼしているところございまして、本市といたしましても美馬市商工会と連携をいたしまして、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用いたしまして、4月から3億3,000万円のプレミアム付き商品券の発行に取り組んでまいりました。おかげさまで市民の皆様のご理解をいただき、5月の半ばには完売することができたという報告を受けております。9月10日の使用期限に向けまして、消費者の購買意欲の拡大による経済効果が生じてまいるものと期待しておるところでございます。

次に、森林資源の活用についてでございますが、本市では市全体の約8割が森林で占められておりまして、この森林資源の管理と活用が課題となっております。

森林資源につきましても、林業などの木材生産機能に加えまして、水源の涵養や、あるいは環境保全、そして人々の心をいやすなど、多面的な機能が見直されておるところでございますが、近年では特に地球温暖化防止における森林の役割に大きな期待が寄せられておるところでございます。このため、本市といたしましても、このような背景のもとに国が進めております各種の交付金事業等を活用いたしまして、間伐などの森林整備、また基幹林道を整備することによりまして、森林の荒廃を防いでまいりますとともに、林産物の搬出入を容易にするなど、林業経営の合理化、林産物の生産性向上を積極的に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。

まず、中国雲南省大理市との交流についてでございますが、ご承知のとおり大理市はうだつの町並みや寺町など、本市と非常によく似た文化や環境を持つ都市でございまして、本市との交流に非常に積極的なご意見をいただいております。本市といたしましても、今後、使節団を派遣するなど、大理市とのきずなを更に深める中で、友好都市提携に向けまして環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

次に、文化的景観についてでございます。

本市の穴吹町舞中島地区に残されております洪水との闘いを物語る石垣を中心とした景観につきましても、国の重要文化的景観として選定をしていただけるよう基礎調査を実施いたしていきたいと考えております。手続につきましても、基礎調査の実施から報告書の作成など、今後数年をかけまして行うこととなりますが、本市の貴重な財産として後世に伝えますとともに、この活用策につきましても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。

まず、コミュニティ活動の活性化についてでございますが、自治会や地域団体などが自主的に行うコミュニティ活動につきましても、地域の活性化に欠かすことができないものでございます。自治会共創と協働モデル事業を始め、自治宝くじ助成事業などを最大限に

活用いたしまして、今後とも積極的に支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、地域情報化の推進についてでございますが、平成18年度から取り組んでまいりました美馬市広域ネットワークの整備が完了いたしまして、現在音声告知放送「あいねっとみま」を活用いたしまして、より早く、よりわかりやすくをモットーに、行政情報や生活情報を市民の皆様にお知らせをいたしておるところでございます。また、市が整備をいたしましたこの光ファイバー施設を通信事業者に貸し出しをいたしまして、地上デジタルテレビ放送に対応したケーブルテレビの視聴や高速インターネットのサービスも開始をされておるところでございます。

今後につきましては、高齢者のひとり暮らし世帯などを対象とした見守りシステムの整備を始め、光ファイバー施設を幅広く利活用することによりまして、市民の皆様の生活や福祉の向上に役立ててまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、上程をしていただきました、議案第64号から議案第75号までの12議案につきまして、順次提案理由のご説明をさせていただきます。

まず、議案第64号、美馬市路上喫煙の防止に関する条例の制定についてであります。これにつきましては、路上喫煙に係りますたばこのポイ捨てを原因とする火災や環境破壊などを防止するために制定をするものでございます。

次に、議案第65号、美馬市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。これにつきましては、乳幼児医療費助成制度の対象年齢について、現在の6歳から小学校卒業時まで拡大するために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これにつきましては、市営住宅への入居の申し込みをされた方の数が入居させるべき市営住宅の戸数を超える場合については、高齢者や障害者などに配慮しつつ、公開抽せんによって入居者の選考を行うこととするための所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第67号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これにつきましては、本市の就学前児童に対するよりよい教育・保育環境の整備等のあり方につきまして検討していただく美馬市就学前教育・保育推進検討会議を設置するに当たりまして、同会議の委員の報酬を定めるために、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第68号から議案第74号までの予算議案について説明を申し上げます。

まず、議案第68号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ33億6,300万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ188億3,520万円とするものであります。

我が国の経済情勢は、100年に一度と言われる世界的な経済危機の中で、地方の商工業、農林業はもとより、世界的な企業が破綻するなど、あらゆる産業や市民生活に多大な影響を及ぼし、特に雇用情勢の深刻な状況は私たちに大きな不安を与えております。



こうした緊急事態を乗り越えてまいりますためには国と地方が協力いたしまして、切れ目のない対策を二段、三段と行うことが不可欠でございまして、政府では昨年度末には地域活性化・生活対策臨時交付金などの生活対策、雇用・金融対策などの生活防衛のための緊急対策を講じ、更にこのたび平成21年度補正予算として15兆4,000億円に上る経済危機対策を講じたところであります。

本市といたしましても、こうした国の対策に迅速に対応いたしまして、切れ目のない連続的な経済・雇用対策に積極的に取り組みますとともに、手厚い財政措置が講じられますことから、本市の中長期的な政策課題を可能な限り前倒しをするなど活用してまいりたいと考えておるところでございます。

このため、今回提案をいたします補正予算では、骨格予算でありました平成21年度当初予算に政策的予算を追加計上いたしますとともに、緊急措置として約25億円に上る経済危機対策関連予算を盛り込んでおりますので、ご審議を賜り、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

補正額33億6,300万円の歳出予算の内訳につきましては、政策的な補正予算が8億3,588万2,000円で、追加経済対策となります地域活性化・経済危機対策事業8億円、地域活性化・公共投資事業16億9,700万円、ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出事業3,011万8,000円となっております。今回の補正予算は追加経済対策に係る予算が全補正額の75%を占めるものとなっております。

その主なものでございますが、総務費の中に今回の国の追加経済対策に係る予算を一括計上いたしております。

まず、地域活性化・公共投資事業費の内容についてであります。文部科学省の安全・安心な学校づくり事業が主なものでございまして、教育施設の耐震補強事業といたしまして約12億6,266万円、太陽光発電設置事業といたしまして1億5,310万円、中学校武道館建設事業費等といたしまして2億1,086万円などを実施するものでございます。

また、地域活性化・経済危機対策事業費でございますが、これに充てます交付金につきましては、温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他の幅広い用途に活用できる交付金でございます。このため、学校施設のICT環境整備事業の約2億6,780万円を中心に各部門にわたるものとなっております。総事業件数は45件に上っております。

その他の主な歳出予算といたしましては、民生費の児童福祉総務費では、現在6歳までとなっております乳幼児等の医療費の助成について、小学校卒業時まで拡大をして助成を行うための経費、みまっこ医療費として3,361万6,000円を追加計上いたしております。

次に、衛生費の保健衛生総務費では、妊婦一般健康診査の公費負担回数が5回から14回に変更されたことに伴います経費2,076万9,000円を計上いたしております。

また、塵芥処理費では拝原ごみ処分場に係る循環型社会形成推進事業の美馬環境整備組

合負担金として2,283万円を計上いたしております。事業の内容につきましては、生活環境影響調査、地質調査、測量設計等でございます。

次に、農林水産費の林業振興費では、間伐等の森林整備に係る経費といたしまして、市有林誘導伐整備事業委託料及び美しい森づくり基盤整備事業交付金、合わせて3,570万2,000円を計上いたしております。

また、治山林道事業費では、1億7,675万8,000円の大幅な増額補正となっておりますが、県単治山林道事業及び林道開設事業の補助内示の決定によります事業の追加に加えまして、林野庁の経済危機対策による森林環境保全整備事業及び県営負担金事業合わせまして1億2,840万8,000円が新たに追加されたことによるものでございます。

次に、土木費の道路新設改良費では、1億9,810万円の大幅な増額補正となっておりますが、財源となる地方活力基盤創造交付金や道整備交付金の内定に伴いまして、市道に係る工事請負費を主としてそれぞれ追加計上いたしましたものでございます。

住宅管理費では、地域優良賃貸住宅供給事業補助金といたしまして3,000万円を計上しておりますが、バリアフリー構造を有するなど、良好な居住環境を備えた高齢者向け賃貸住宅の供給促進を図るため、国の補助制度を活用したものでございまして、住宅建設を行う民間事業者への補助を予定いたしております。

次に、消防費の常備消防費では、消防本部で使用いたします消防ポンプ自動車等の購入費といたしまして3,385万円を、また消防施設費では、防火水槽、耐震性貯水槽など消防水利の設置費といたしまして7,525万6,000円を計上いたしております。

次に、教育費、中学校費の学校管理費では、安全・安心な学校づくり交付金事業を活用いたしまして、美馬中学校の屋外運動場照明施設整備工事2,200万円を計上いたしております。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

続きまして、特別会計補正予算についてご説明をいたします。

議案第69号、国民健康保険特別会計では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用したデイサービスセンター落合荘の改修や、光ファイバーを活用した医療・福祉の展開に要するシステム構築費が主なものでございます。

議案第70号、後期高齢者医療特別会計では、過年度分保険料還付金が、議案第71号、介護保険特別会計では、包括的支援事業費が、議案第72号、農業集落排水事業特別会計では、美馬町喜来地区の通水式経費が、そして議案第73号では、一の森ヒュッテ事業特別会計でございますけれども、経済危機対策交付金を活用した修繕費がそれぞれ主なものでございます。

続きまして、議案第74号、平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入及び支出につきましては、213万6,000円を追加いたしますとともに、資本的支出に2,300万円を追加いたしまして、管路等の施設を電子データ化し、故障等に迅速に対応するための水道管理台帳を作成するためのものでございます。

最後に、議案第75号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてでございますが、これにつきましては、徳島県市町村総合事務組合の構成団体でありました美馬西部青少年育成センター組合が平成21年3月31日をもって解散をいたしましたので、徳島県市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

以上、12議案につきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきますと存じます。

なお、報告2件につきましては、後ほど担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての私のあいさつと提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### ◎議長（河野正八議員）

以上で、市長の所信表明及び提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第6、報告第2号、平成20年度美馬市繰越明許費繰越計算書、及び報告第3号、平成20年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

#### ◎企画総務部長（新井榮之資君）

報告第2号につきましてご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、議案書の方の9ページをお開きください。

報告第2号、平成20年度美馬市繰越明許費繰越計算書でございますが、繰越明許費としてお認めをいただきました各事業ごとの金額のうち、実際に翌年度に繰り越した金額につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

まず、一般会計でございますが、繰越明許費としてお認めをいただきましたのは13の事業で、その金額は合計欄に記載の通り15億6,764万8,000円となっております。このうち、15億3,792万4,000円を平成21年度に繰り越したものとなっております。このうち、社会福祉費の地域介護・福祉空間整備事業、同じく後期高齢者医療システム改修事業、林業費の路網整備地域連携モデル事業、住宅費の市営住宅火災警報器設置事業の4事業につきましては、国の第1次補正予算に計上されました緊急安心実現総合対策事業でございます。

また、総務管理費の定額給付金給付事業、同じく地域活性化・生活対策事業、児童福祉費の子育て応援特別手当事業は、国の第2次補正予算に計上されました緊急経済対策事業でございます。いずれも、年末から年度末にかけて、本市に対します交付金の決定がなされたため、翌年度に繰り越しとなったものでございます。

そのほか、地域情報化基盤整備事業につきましては、光ファイバーの引き込み工事や端末機の設置工事の調整により、中山間総合整備事業は年末に予算の追加配分が決定されたことにより、道路橋梁費の2件につきましては用地取得交渉により、まちづくり交付金事

業は一部設計変更により、江原北小学校改築及び解体事業は児童の安全を考慮して、解体時期を遅らせたことにより繰り越しとなったものでございます。

なお、これらの繰越事業の5月末現在進捗率は約71%となっております。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。

既設の水道管、雨水ヒューム管等の迂回に係る協議により繰り越しとなったものでございます。

なお、繰越事業の5月末現在進捗率は約77%となっております。

最後に、簡易水道事業特別会計でございますが、県事業の繰り越しに伴い繰り越しとなったものでございます。工事は5月末ですべて完了いたしております。

今後は事業の早期発注、早期完了に鋭意努力いたしまして、ご理解を賜りたいと思っております。

以上で、報告第2号の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

**◎議長（河野正八議員）**

水道部長。

[水道部長 藤見治男君 登壇]

**◎水道部長（藤見治男君）**

それでは、報告第3号、平成20年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書のご説明をいたします。10ページをお願いいたします。

この事業につきましては、県道鳴門池田線の道路改良工事に伴い、配水管の移設工事がありますが、県工事の遅れによりまして繰り越しをいたしておりました。5月末ですべて完了しております。

以上で、報告を終わります。

**◎議長（河野正八議員）**

以上で、報告が終わりました。

報告2件につきましては、これをもって了といたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、6月19日をもって任期満了となる松尾正俊収入役より退任のごあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

松尾収入役。

[収入役 松尾正俊君 登壇]

**◎収入役（松尾正俊君）**

議長より発言の許可をいただきましたので、一言離任のごあいさつを申し上げます。

平成17年6月20日に収入役就任以来、4年間にわたり議員の皆様方にはご指導、ご協力をいただきましたことを、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

収入役が最初で最後ということで、非常に感慨深いものがございますが、信念といたしまして、真摯の気持ちを持って取り組んでまいりました。

最後になりましたが、美馬市の発展と、そして議員の皆様方のご健勝、ますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

◎議長（河野正八議員）

ありがとうございました。松尾収入役におかれましては、合併後4年間にわたり出納業務全般にわたりご尽力を賜り、厚く感謝を申し上げます。今後とも健康に十分留意されて、引き続き美馬市発展に寄与されんことをここに切望いたします。大変ご苦勞でございました。

なお、次会は6月23日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問に対する質疑を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後 1時49分